



令和 2 年国勢調査を実施します



国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。

回答は、できる限りインターネットでお願いします（郵送も可能です）。

かんたん便利なインターネット回答

いつでもかんたん3STEP

24時間いつでもかんたんに3ステップで回答できます。
(①アクセス ②ログイン ③回答)

回答サイトにかんたんアクセス

「国勢調査オンライン(回答サイト)」には、QRコードもしくは検索からかんたんにアクセスできます。

厳重なセキュリティ

回答いただいた情報は、厳重なセキュリティで保護されているので安心・安全です。

エコ&効率化

書類を運ぶ際に発生するCO₂や事務コストを減らすことができるやさしい回答方法です。

問合せ 総務課情報グループ ☎ 2511

新型コロナウイルスにかかる 安平町経済対策商工事業者等支援金について

申請期限が迫っています。まだ、申請を行っていない方は、お早めをお願いします。

支援金の対象事業者・支給要件等

対象者	町内商工業者	宿泊事業者
	町内に事業所を有する法人または個人事業者	
安平町の給付	一律10万円 ← 町の独自支給 →	
	—	ホテル・旅館・簡易宿所 30万円 ← 町の独自支給 →
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月1日現在、安平町に事業所等がある商工事業者。 ・営業等事業所得の申告をされている商工事業者（見込みを含む）。 	

申請手続き

申請書類 町ホームページからダウンロードしてください。また、総合庁舎（産業経済課）、総合支所（住民サービス課）でも配布しています。

申請先 ①商工会員の方 安平町商工会
②商工会員以外の方 産業経済課商工労働観光グループ

申請方法 郵送または持参

申請書類 ①申請書（町の申請様式） ②営業実態や業種が確認できる書類（直近の申告書の写し等）
③誓約書（町の様式） ④通帳の写し ⑤本人確認書類（免許証等）

申請期限 8月31日(月)

問合せ 産業経済課商工労働観光グループ ☎ 2515（平日8時30分から17時15分まで）